

女性活躍推進法に基づく 厚生労働大臣認定「えるぼし」を取得

積水ハウス株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、厚生労働大臣より女性活躍推進に取り組む優良企業として認定された企業に与えられる「えるぼし」の認定を2018年1月31日に取得しましたので、お知らせいたします。

■ 「えるぼし」認定とは

2016年4月に全面施行された女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性活躍推進の取り組みに関する評価項目の一定の基準を満たした優良な企業が、厚生労働大臣から認定を受けるもので、5つの評価項目として（1）採用、（2）継続就業、（3）労働時間等の働き方、（4）管理職比率、（5）多様なキャリアコースが設定されています。認定は基準を満たす項目数に応じて3段階あり、当社はこのうち（2）以外の4項目において基準を満たしており、「えるぼし」の「認定段階2」を取得しました。2017年12月31日現在において、えるぼし認定企業は499社です。



【えるぼしマーク】

積水ハウスでは、住宅を通して社会問題を解決するというビジョンの実現に向け、女性の活躍を経営戦略に位置付けています。2006年に人事基本方針として「人材サステナビリティ」を宣言し、「女性活躍の推進」「多様な人材の活用」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの支援」を柱として推進してきました。

同年「女性活躍推進グループ」を発足、2014年2月には「ダイバーシティ推進室」に改組して女性の活躍推進を更に強化し、「女性のキャリア促進」「両立サポート」「働き方改革」の3つの観点で、全員を当事者とする取り組みを行ってきました。

積水ハウスグループ企業理念の根本哲学「人間愛」を元に、全ての多様な人材が活躍できる働き方改革「わくわくドキドキ心躍る職場づくり」の取り組みを推進し、女性の活躍、育児・介護の両立支援などのダイバーシティ推進に一層取り組み、人間性豊かな住まいと環境の創造を進めてまいります。

積水ハウスのダイバーシティの取り組み

<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/diversity/>

<参考>

当社では、2007年5月22日に、次世代育成支援対策推進法に基づき「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の「くるみん」の認定も受けています。

「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育て支援企業」認定の取得

<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/newsobj857.html>



【くるみんマーク】